

入札説明書

社会福祉法人 絆 理事長 竹市 弥生

社会福祉法人 絆 特別養護老人ホームみえ愛の里・安濃津愛の里における「給食委託業務」に係る入札公告(一般)に基づく入札については、別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日

令和 5年 4月 17日(月)

2. 契約者

社会福祉法人 絆 理事長 竹市弥生

3. 担当窓口

三重県津市雲出本郷町連方前2128番地
社会福祉法人 絆 本部 担当:今地 淳史
TEL059-234-1500 FAX059-234-1505

4. 概要等

(1) 調達案件

社会福祉法人絆 特別養護老人ホーム みえ愛の里・安濃津愛の里 「給食委託業務」

(2) 仕様等

別添仕様書による

(3) 委託開始日

令和 5年 6月 1日(木)

(4) 委託場所 ① 特別養護老人ホーム 安濃津愛の里

三重県津市安濃町妙法寺丸岡727番地

② 特別養護老人ホーム みえ愛の里

三重県津市雲出本郷町連方前2128番地

5. 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。

(2) 次に示す経営不振の状態にないこと。

ア 民事再生法(平成11 年法律第225 条)に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 会社更生法(平成14 年法律第154 号)に基づき更正手続を行ったとき。

ウ 商法(明治32 年法律第48 号)により会社の整理又は特別清算を開始したとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3 年法律第77 号)に第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。

6. 入札参加の手続

(1)参加申込期間

令和 5年 4月 17日(月)から 4月 24日(月)までの午前 9時 00分から午後 17時 30分まで

(2)提出場所

3. に示す窓口

(3)提出書類

ア 入札参加申込書(様式1)

イ 参加資格を有することを証明する書類

ウ 入札しようとする業務内容等が仕様書に適合することを確認できる書類

(4)提出方法

提出場所への持参又は郵送による。郵送による場合は6.(1)の期間に必着のこと。

(5)その他

ア 入札参加資格の確認結果は、令和 5年 4月 26日(水)までに、参加資格が認められなかった者にのみ通知する。

イ 仕様適合の確認結果は、令和 5年 4月 26日(水)までに、仕様適合が認められなかった者にのみ通知する。

ウ 提出された書類等は返却しない。

7. 入札に関する質問と回答

(1)入札説明書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書(様式2)を提出すること。

ア 提出期限

令和 5年 4月 20日(木)午後 17時 30分

イ 提出場所

3. に示す窓口

ウ 提出方法

書面の提出は、提出場所への持参、郵送、FAX 又は電子メールによる電送により行うこととする。郵送又は電送による者はアの期日に必着のこと。

(2)(1)の質問に対する回答は、令和 5年 4月 21日(金)午後17時まで、入札参加希望者すべてにFAX により通知する。

(3)本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。

(4)入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8. 入札方法等

(1)入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 5年 4月 28日(金) 午後17時

イ 場所

三重県津市本雲出本郷町連方前2128番地

社会福祉法人 絆 本部事務所

- (2) 入札書(様式 3)の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。なお、入札時には身分を証明できるもの(社員証、運転免許証等)を持参すること。
- (3) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額含めない金額とする。
安濃津愛の里・みえ愛の里、2施設分の合算合計1ヶ月分(業務委託費用+食材費)での記載とする。尚、業務委託費用は固定額とする。
- (4) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封入の上入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。
ア 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。
イ 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状(様式自由)を持参の上、代理人氏名及びその者の印
- (5) 一旦提出された入札書は、引換え、変更又は取消をすることはできない。
- (6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
ア 入札参加資格のない者が提出したもの。
イ 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの。
ウ 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。
エ 入札件名に重大な誤りのあるもの。
オ その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。
- (7) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (8) 入札執行前または入札執行中において入札参加者が2 者に達しないときは、入札を中止する。
- (9) 開札は、入札者又はその代理人、契約担当者、当法人役員及び職員の立会いにより行う。
- (10) 入札場には、(9)に記載した者以外の者は立ち入ることはできない。
- (11) 入札者又はその代理人は、特別な事情のない限り、指示があるまで入札場を退場することはできない。
- (12) 落札者の決定は次の方法により行う。
ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
ウ 開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。なお、再入札の回数は1 回とする。
エ 再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了する。
- (13) 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。

以上